

2002年9月30日

## 麹町税政連だより

(22)

発行人 麹町税理士政治連盟

会長 勝村 永司  
幹事長 太田 伸弥  
広報委員長 大橋正一朗

### 中小企業の会計基準が検討されています

国際会計基準の流れから、公開企業を対象に税効果会計など新たな会計基準が次々と導入されているが、中小企業にとっては必ずしも適合していない。現に税効果会計は、ほとんどの中小企業において導入されていない。(平成12年度までに導入した企業は資本金1億円以下の企業の2.2%にすぎない。)こうした状況の中で大企業とは企業体質を異にする中小企業には中小企業にふさわしい会計処理基準が必要だという論議が生まれている。

また、これからの中堅企業において、取引先や金融機関等の予信先の信頼を得るために、適正な計算書類の作成とディスクロージャーが重要になるという認識もある。

今般の商法改正でインターネット公開が可能となり公告実施にあたってのコスト面で大きく軽減された。

しかし公開企業とはくらべ体力が劣る中小企業に過重な負担をさせるべきでないという意見もある。

平成14年通常国会における商法改正においても、商法の計算規定の省令化が決定しているが商法等の一部を改正する法律案に対して、衆議院では「証券取引法に基づく会計規定等の摘要がない中小企業に対して過重な負担を課すことのないよう、必要な措置を講ずる。」参議院では「証券取引法に基づく会計規定等の摘要がない中小企業に対して過重な負担を課し、経営を阻害することのないよう、必要な措置を講ずる。」と附帯決議もされている。

中小企業庁は「資金調達先の多様化や取引先の拡大を目指す中小企業が商法上の計算書類を作成するに際して準拠することが望ましい会計のあり方を明らかにすること」を目的として「中小企業の会計に関する研究会報告書」(平成14年6月)を公表している。

上記の基準は中小企業にとって重要な指針となるだろう。

税理士政治連盟は商法改正についての活動をしています。

\*「中小企業の会計に関する研究会」報告書は麹町税政連においてご用意させていただいておりますのでご希望ありましたら税政連までご連絡ください。

税政連は、税理士による 税理士のための 税理士の政治団体です。

## 会議・会合報告

14. 5. 10 韶町税政連・幹事会  
シニアワークにおいて第1回幹事会開催  
第24 回定期総会提出議案に関する件
6. 19 韶町税政連・常任幹事会  
ホテルグランドパレスにおいて第24 回定期総会運営に関する件
6. 19 韶町税政連・総会  
ホテルグランドパレスにおいて第24 回定期総会開催  
13年度運動経過報告承認の件  
13年度収支決算承認の件  
14年度運動方針(案)承認の件  
14年度収支予算(案)承認の件
7. 26 東京税政連・拡大単位税政連会長幹事長会議に5名参加  
中小企業庁担当課長を講師に迎え「中小企業の会計に関する研究会」報告書について研修を行った。  
商法改正について  
税制改革および税制改正への対応について  
改正住民基本台帳法への対応について審議した。
8. 19 東京税政連・拡大単位税政連会長幹事長会議に5名参加
9. 17 東京税政連・総会開催。  
税理士会館において第36回定期総会開催  
総会に先立ち改正住民基本台帳法への対応について桜井よしこ氏を講師に講演いただいた。

## 事務報告

4. 30 韶町税政連だより(21)を発行
7. 5 韶町税政連の会員数372名を東京税政連に報告した。
7. 25 事務所の所在地の異動届を総務大臣・東京都選挙管理委員会に提出

## 寄付に関する事項

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 14. 5. 22 江口克英 会員 | 10, 000円 |
| 6. 19 江副 恕 会員     | 20, 000円 |
- ありがとうございました。